

各 県 立 学 校 長 殿

徳島県教育委員会体育学校安全課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の
徹底について(R4. 2. 16版)(通知)

感染力の強い「オミクロン株」の影響により、本県においても、依然として感染が拡大している状況であり、特に10代未満の若年層への感染拡大が顕著となっています。

本県において、2月1日から15日までに感染が確認された児童生徒及び教職員の数は、小学生が211名、中学生が77名、高校生が93名、教職員が25名に上り、連日、10校以上(多い時は30校以上)が臨時休業している状況です。

各校におかれては、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関する留意点について(通知)」(R3. 12. 27付教政第290号)及び「令和4年2月10日以降の県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について(通知)」(R4. 2. 10付教政第333号)により対応いただいているところですが、若年層、特に小学生への感染が拡大している状況を踏まえ、より一層の緊張感を持って、児童生徒等及び教職員に対し、以下の点について、改めて指導するとともに、家庭内感染の事例が大半であることから、保護者に対しましても周知徹底していただきますようお願いいたします。

記

- 1 マスクの着用、換気、手洗い、手指消毒等基本的感染症対策を徹底すること。
- 2 毎日の検温等による健康観察を徹底し、発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は、登校・出勤を控えることを徹底するとともに、速やかに「かかりつけ医」等に相談すること。(※抗原定性検査キットを用いて検査を行った場合でも、必ず速やかに受診すること。)
- 3 とくしまアラート「感染警戒【後期】」(国のレベル2相当)が発動されていることから、同居の家族に発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合にも登校・出勤を控えること。
- 4 気の緩みが生じやすい、昼休み、部活動中の休憩、休日・放課後等における飲食時のマスク無しの会話等が感染拡大の要因となることから、特に対策を徹底すること。
- 5 集団感染のリスクを低減するため、3密が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、できる限りそれぞれの密を避けること。